

※Q1の回答は担当者の個人情報であるため省略

	Q2		Q3		Q4								Q5
地方公共団体名	本庁の行政職員のうち、防災・危機管理部局に配置されている女性職員の状況を教えてください。 (令和6年12月31日現在)		令和5年1月1日から令和5年12月31日までの間に、職員に対し、「男女共同参画の視点からの防災」をテーマにした研修・訓練を1回以上実施しましたか？		職員に対し、「男女共同参画の視点からの防災」をテーマにした研修・訓練を実施するにあたり、どのような取組を行いましたか？								Q4でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	防災・危機管理部局職員総数(人)	うち女性人数(人)	はい	いいえ	Q3で「いいえ」と回答(取組をしていない)	「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」を教材として活用した。	「災害対応力を強化する女性の視点」実践的学習プログラム(令和3年5月)を教材として活用した。	研修・訓練の企画から実施まで、男女共同参画担当部局と防災・危機管理部局が連携して取り組んだ。	男女共同参画部局または男女共同参画センターの職員が講師を務めた。	男女共同参画部局、防災・危機管理部局以外の、災害対応を行う部局(福祉・教育・保健担当等)の職員が参加した。	新人研修や管理職研修等の中で「男女共同参画の視点からの防災」のテーマを内容に含めた。	都道府県が実施する研修に職員が参加した。	その他
広島県 広島市	35	4		○	○								
広島県 呉市	13	1		○	○								
広島県 竹原市	4	0		○	○								
広島県 三原市	6	1		○	○								
広島県 尾道市	4	1		○	○								
広島県 福山市	11	1		○	○								
広島県 府中市	4	0		○	○								
広島県 三次市	6	1		○	○								
広島県 庄原市	4	0		○	○								
広島県 大竹市	5	1		○	○								
広島県 東広島市	7	1		○	○								
広島県 廿日市市	9	1		○	○								
広島県 安芸高田市	9	1		○	○								
広島県 江田島市	4	0	○			○							
広島県 府中町	6	1		○	○								
広島県 海田町	5	0		○	○								
広島県 熊野町	5	0		○	○								
広島県 坂町	3	0		○	○								
広島県 安芸太田町	3	0		○	○								
広島県 北広島町	3	0		○	○								
広島県 大崎上島町	2	0		○	○								
広島県 世羅町	4	1		○	○								
広島県 神石高原町	3	0		○	○								

	Q6		Q7		Q8		
地方公共団体名	地方防災会議を設置していますか。		地方防災会議の委員の人数（委員長を含む）について教えてください。 （令和５年12月31日現在）		地方防災会議に女性委員を増やすための取組をしていますか？		
	はい	いいえ	防災会議委員の総数（人）	女性委員数（人）	はい	いいえ	Q6で「いいえ」と回答 （地方防災会議を設置していない）
広島県 広島市	○		69	10	○		
広島県 呉市	○		56	7	○		
広島県 竹原市	○		23	3	○		
広島県 三原市	○		48	3	○		
広島県 尾道市	○		44	4		○	
広島県 福山市	○		60	17	○		
広島県 府中市	○		25	5	○		
広島県 三次市	○		41	7		○	
広島県 庄原市	○		37	4	○		
広島県 大竹市	○		22	2		○	
広島県 東広島市	○		49	4	○		
広島県 廿日市市	○		49	6	○		
広島県 安芸高田市	○		43	4	○		
広島県 江田島市	○		29	1		○	
広島県 府中町	○		28	4	○		
広島県 海田町	○		26	4		○	
広島県 熊野町	○		26	6	○		
広島県 坂町	○		31	1		○	
広島県 安芸太田町	○		25	1		○	
広島県 北広島町	○		35	3	○		
広島県 大崎上島町	○		12	0		○	
広島県 世羅町	○		29	3		○	
広島県 神石高原町	○		31	4		○	

[illegible]

	Q11		Q12						Q13
地方公共団体名	これまでに地域防災計画や避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）の作成・修正にあたって、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？ （令和5年12月31日時点）		地域防災計画や避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）の作成・修正にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？						Q12でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q11で「いいえ」と回答（取組をしていない）	防災・危機管理担当部局と男女共同参画部局や男女共同参画センターと連携して作成した。	男女共同参画部局や男女共同参画センターの役割を位置づけた。	作成や修正に関する委員会等の意思決定の場、市内の女性職員が参画した。	住民参画によるワークショップや意見交換を実施し、女性の意見を聞くための工夫をした。	その他	
広島県 広島市		○	○						
広島県 呉市	○							○	計画等の作成時に男女共同参画部局に内容を照会し、意見を聴取し
広島県 竹原市	○						○		
広島県 三原市	○					○			
広島県 尾道市	○				○			○	避難所運営マニュアルにおいて、女性の視点を積極的に取り入れることなどを明文化している。
広島県 福山市	○			○			○		
広島県 府中市	○						○		
広島県 三次市	○							○	「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」（平成25年5月）参考にするとともに広島県等関係機関からの情報をもとに、女性の視点を取り入れた避難所マニュアルを作成した。
広島県 庄原市	○							○	男女共同参画の所管課と調整等を行っている。
広島県 大竹市		○	○						
広島県 東広島市	○					○			
広島県 廿日市市	○			○					
広島県 安芸高田市		○	○						
広島県 江田島市		○	○						
広島県 府中町	○						○		
広島県 海田町	○			○		○			
広島県 熊野町		○	○						
広島県 坂町		○	○						
広島県 安芸太田町		○	○						
広島県 北広島町		○	○						
広島県 大崎上島町	○					○			
広島県 世羅町	○							○	指定避難所となる施設の職員に概ね女性が所属しており、女性の意見が反映しやすい。
広島県 神石高原町	○					○			

	Q14		Q15											Q16
地方公共団体名	避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）を作成していますか？ （令和5年12月31日時点）		避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）に次の項目が記載されていますか？											Q15でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q14で「いいえ」と回答（マニュアルを作成していない）	記載なし（マニュアルはあるが、記載していない）	プライバシーの確保	情報の伝達、コミュニケーションの確保	妊産婦、乳幼児を持つ女性への支援	避難所内での託児所の設置	病人、障害者、高齢者などの世話をしている方への支援（ケア者への支援）	女性への暴力やセクハラ防止のための安全対策	避難所運営への女性の参画の推進	避難所を拠点とした在宅避難所・車中泊者などへの支援	その他	
広島県 広島市	○				○		○			○	○			
広島県 呉市	○				○	○	○		○	○	○			
広島県 竹原市	○				○	○	○			○	○			
広島県 三原市	○					○	○							
広島県 尾道市	○				○	○	○		○	○	○			
広島県 福山市	○				○	○	○			○				
広島県 府中市	○				○	○				○	○	○		
広島県 三次市	○				○	○	○		○	○	○			
広島県 庄原市	○				○					○	○			
広島県 大竹市		○	○											
広島県 東広島市	○				○	○	○			○	○			
広島県 廿日市市	○				○	○	○				○			
広島県 安芸高田市	○				○	○	○				○			
広島県 江田島市	○				○	○	○		○					
広島県 府中町	○				○	○	○		○					
広島県 海田町	○				○					○		○		
広島県 熊野町					○	○	○		○	○				
広島県 坂町		○	○											
広島県 安芸太田町	○			○										
広島県 北広島町	○			○										
広島県 大崎上島町		○	○											
広島県 世羅町	○										○			
広島県 神石高原町	○				○						○	○		

	Q17										Q18
地方公共団体名	避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）に男女共同参画の視点を考慮して、下記の設備の設置が記述されていますか？ 設備の新設に限らず「男女共同参画の視点に立った対応」について記載がある場合もチェックしてください。										Q17でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	Q14で「いいえ」と回答（マニュアルを作成していない）	記載なし（マニュアルはあるが、記載していない）	更衣室	授乳室	おむつ替えスペース（大人用、こども用）	トイレ（男女別、多目的）	間仕切り（感染症予防の観点のみからの設置は含まない）	男女別洗濯物干し場	簡易調理施設（調乳や離乳食・介護食の調理等のため）	その他	
広島県 広島市			○	○		○	○	○			
広島県 呉市			○	○	○	○	○	○			
広島県 竹原市			○	○		○	○	○	○		
広島県 三原市		○									
広島県 尾道市			○	○		○	○				
広島県 福山市			○	○		○	○	○			
広島県 府中市			○	○		○		○			
広島県 三次市			○	○	○	○	○				
広島県 庄原市			○	○							
広島県 大竹市	○										
広島県 東広島市			○	○	○	○					
広島県 廿日市市			○	○	○	○	○		○	○	本市の事業として、指定避難所となる小学校での避難所レイアウトの検討・作成を進めているところである。この成果物として、各設備の設置について記載している。
広島県 安芸高田市			○	○	○		○				
広島県 江田島市			○	○							
広島県 府中町			○	○	○		○				
広島県 海田町			○			○	○				
広島県 熊野町			○	○	○	○	○				
広島県 坂町	○										
広島県 安芸太田町		○									
広島県 北広島町		○									
広島県 大崎上島町	○										
広島県 世羅町			○	○							
広島県 神石高原町			○	○		○					

019

現時点（令和5年12月31日時点）で貴市区町村が主として常備備蓄しているものについて、教えてください。

[illegible]

Q20													
地方公共団体名	現時点（令和5年12月31日時点）で貴市区町村が主として常備備蓄しているものについて、教えてください。												
	乳幼児用品：粉ミルク（アレルギ－用含む）	乳幼児用品：液体ミルク	乳幼児用品：枕やクッション（授乳室ごとに数個）	乳幼児用品：授乳用ケープ・バスタオル等（ストールでも可）	乳幼児用品：乳幼児用飲料・軟水	乳幼児用品：哺乳瓶・人工乳首・コップ（授乳用に使い捨て紙コップ可）	乳幼児用品：消毒剤・洗剤・洗浄用ブラシ等の器具	乳幼児用品：通湯かし器具・煮沸用鍋（食用と別）	乳幼児用品：離乳食（アレルギ－対応食を含む）	乳幼児用品：皿・スプーン（乳幼児サイズ）	乳幼児用品：乳幼児用紙おむつ（各種サイズ、女児用、男児用）	乳幼児用品：おしりふき	乳幼児用品を備蓄していない
広島県 広島市	○	○				○					○	○	
広島県 呉市	○	○				○					○		
広島県 竹原市	○					○			○				
広島県 三原市	○	○			○	○					○	○	
広島県 尾道市	○	○				○					○	○	
広島県 福山市	○	○				○			○		○		
広島県 府中市	○	○				○		○			○	○	
広島県 三次市	○	○				○					○		
広島県 庄原市	○					○					○		
広島県 大竹市		○											
広島県 東広島市	○	○				○					○	○	
広島県 廿日市市	○	○				○					○	○	
広島県 安芸高田市	○	○									○	○	
広島県 江田島市	○					○							
広島県 府中町	○	○			○	○					○	○	
広島県 海田町	○	○				○	○	○	○		○	○	
広島県 熊野町	○	○				○		○	○		○	○	
広島県 坂町	○	○				○					○	○	
広島県 安芸太田町		○					○	○			○		
広島県 北広島町													○
広島県 大崎上島町		○	○			○	○		○				
広島県 世羅町		○				○					○	○	
広島県 神石高原町		○				○					○		

地方公共団体名	現時点（令和5年12月31日時点）で貴市区町村が主として常備備蓄しているものについて、教えてください。													
	介護用品：大人用紙おむつ（各種サイズ、女性用、男性用）	介護用品：原取りパッド（女性用、男性用）	介護用品：おしりふき	介護用品：介護食（おかゆ、とろみ食、とろみ剤）	介護用品：簡易トイレ・据置式洋式トイレ	介護用品：防犯ブザー/ナースコール	介護用品：義歯洗浄剤	外国人（女性）：ストール	外国人（女性）：宗教上の理由に関わらず食べられる食べ物	共通：中身の见えないゴミ袋（生理用品、おむつ用等）	共通：スプーン・フォーク（外国人、介護用等）	共通：プライバシーが十分に保護される間仕切り・パーティション	共通：足腰が悪い人のための寝具（段ボールベッド等）	介護、外国人（女性）用品等を備蓄していない
広島県 広島市	○		○		○							○	○	
広島県 呉市	○									○		○	○	
広島県 竹原市	○			○	○				○			○	○	
広島県 三原市	○	○	○	○	○				○	○		○	○	
広島県 尾道市	○	○	○	○	○							○		
広島県 福山市	○											○	○	
広島県 府中市	○		○		○						○	○	○	
広島県 三次市	○				○							○	○	
広島県 庄原市	○				○					○		○	○	
広島県 大竹市					○								○	
広島県 東広島市	○				○				○			○	○	
広島県 廿日市市	○		○		○				○			○	○	
広島県 安芸高田市	○		○		○					○	○	○	○	
広島県 江田島市	○									○		○	○	
広島県 府中町	○	○	○	○	○							○	○	
広島県 海田町	○				○				○				○	
広島県 熊野町	○		○	○	○					○	○	○	○	
広島県 坂町	○	○	○											
広島県 安芸太田町	○				○							○	○	
広島県 北広島町										○	○	○		
広島県 大崎上島町					○							○	○	
広島県 世羅町					○							○	○	
広島県 神石高原町	○									○		○	○	

地方公共団体名	Q22			Q23		Q24						Q25
	Q19～21の備蓄品について、期限管理や定期的な在庫確認（棚卸し）について備蓄計画等で決めていますか？ （令和5年12月31日時点）			これまで物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？ （令和5年12月31日時点）		物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？						Q24でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	計画を策定していない	はい	いいえ	Q23で「いいえ」と回答 (取組をしていない)	物資の準備の際にガイドラインの「備蓄チェックシート」を活用した。	物資の準備の際に女性職員や男女共同参画部局の職員が参画した。	公的な備蓄だけでは対応できない事象が生じることを想定し、女性、乳幼児等が必要とする物資の調達のため、倉庫業者や運送業者等の関係団体や企業との協定や、他の地方公共団体と災害援助協定を締結した。	住民に平常時からの備えを促すため、女性用品や乳幼児用品を含む生活必需品のローリングストックや非常時持出後の準備等について、防災訓練や各種イベント等を通じて啓発した。	その他	
広島県 広島市	○			○					○	○		
広島県 呉市	○			○					○			
広島県 竹原市	○			○					○	○		
広島県 三原市	○			○				○				
広島県 尾道市		○		○						○		
広島県 福山市	○			○					○	○		
広島県 府中市	○				○	○						
広島県 三次市		○		○					○	○		
広島県 庄原市		○		○					○	○		
広島県 大竹市	○				○	○						
広島県 東広島市	○				○	○						
広島県 廿日市市	○			○				○				
広島県 安芸高田市	○			○				○	○	○		
広島県 江田島市	○			○						○		
広島県 府中町	○			○				○		○		
広島県 海田町	○			○				○				
広島県 熊野町	○			○				○				
広島県 坂町		○			○	○						
広島県 安芸太田町		○			○	○						
広島県 北広島町			○		○	○						
広島県 大崎上島町	○			○				○				
広島県 世羅町			○		○	○						
広島県 神石高原町		○			○	○						

	Q26		Q27					Q28
地方公共団体名	これまで自主防災組織への女性の参画を促すための取組をしていますか？ (令和5年12月31日時点)		これまで自主防災組織への女性の参画を促すためにどのような取組を行っていますか？					Q27でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q26で「いいえ」と回答 (取組をしていない)	自主防災組織の役員に占める女性の比率について地域防災計画や自主防災活動の指針（手引き、マニュアル、ガイドラインを含む）などで規定した。	自治会長や自主防災組織の男性リーダーに対し、男女共同参画の視点の重要性についての理解促進や啓発を行った。	女性による自主防災組織の形成を支援した。	その他	
広島県 広島市	○						○	本市で養成する地域防災リーダー（防災士）の推薦を地域に依頼する際に、女性の方の推薦を積極的に行うよう、各自主防災組織の会長に依頼した。
広島県 呉市	○				○	○		
広島県 竹原市		○	○					
広島県 三原市		○	○					
広島県 尾道市	○				○			
広島県 福山市		○	○					
広島県 府中市		○	○					
広島県 三次市		○	○					
広島県 庄原市	○						○	自主防災組織の活動を支援するため、指導役や協力体制にある消防団員に女性の団員が入団するよう促進している。
広島県 大竹市	○				○			
広島県 東広島市		○	○					
広島県 廿日市市	○						○	防災士の資格取得の推進（市補助事業）
広島県 安芸高田市		○	○					
広島県 江田島市		○	○					
広島県 府中町		○	○					
広島県 海田町		○	○					
広島県 熊野町		○	○					
広島県 坂町		○	○					
広島県 安芸太田町		○	○					
広島県 北広島町		○	○					
広島県 大崎上島町		○	○					
広島県 世羅町		○	○					
広島県 神石高原町	○				○			

	Q29		Q30						Q31
地方公共団体名	これまで地域の防災活動に女性が参画するための取組をしていますか？ (令和5年12月31日時点)		地域の防災活動に女性が参画するためにどのような取組を行っていますか？						Q30でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q29で「いいえ」と回答 (取組をしていない)	女性を対象とした防災リーダー養成講座を実施した。	男女共同参画の視点からの防災をテーマにし、住民向けの防災講座やセミナーを実施した。	女性を中心とした防災訓練を実施した。もしくは、防災訓練に女性の参加者を増やすための工夫を行った。	「女性は炊き出し訓練を行う」など、性別で役割を決めつけない防災訓練の実施を促した。	その他	
広島県 広島市	○							○	本市で養成する地域防災リーダー（防災士）の推薦を地域に依頼する際に、女性の方の推薦を積極的に行うよう、各自主防災組織の会長に依頼した。
広島県 呉市	○					○			
広島県 竹原市	○							○	女性を対象とした防災に関する講演会を開催した。
広島県 三原市		○	○						
広島県 尾道市	○			○					
広島県 福山市	○							○	当市防災リーダー連絡協議会内に女性防災リーダーの専門部会を設置し、地域の防災活動に女性が積極的に参画することで、男女共同参画の視点の重要性についての理解促進や啓発を行っている。
広島県 府中市		○	○						
広島県 三次市	○							○	女性消防団員による避難所運営訓練やHUG（避難所運営ゲーム）訓練を実施した。
広島県 庄原市		○	○						
広島県 大竹市		○	○						
広島県 東広島市	○			○	○				
広島県 廿日市市	○							○	防災士の資格取得の推進（市補助事業）
広島県 安芸高田市		○	○						
広島県 江田島市		○	○						
広島県 府中町	○					○	○		
広島県 海田町	○							○	自治会防災訓練において、消防団女性団員による救急法等の展示・説明を実施した。 また、消防団のポンプ操作競技会において女性部を編成して男性分団と同様に競技に参加した。
広島県 熊野町		○	○						
広島県 坂町		○	○						
広島県 安芸太田町		○	○						
広島県 北広島町		○	○						
広島県 大崎上島町		○	○						
広島県 世羅町	○					○			
広島県 神石高原町		○	○						

	Q32		Q33		Q34		Q35					Q36
地方公共団体名	地域防災計画に災害対策本部の本部構成員を記載していますか。 (令和5年12月31日時点)		地域防災計画で計画している災害対策本部の本部員の総数(本部長を含む)と、そのうちの女性職員数を教えてください。 (令和5年12月31日時点) ※本設問では災害対応時の最高意思決定機関である「本部会議」に出席する意思決定層(本部員)の人数を計上している。		令和5年1月1日から令和5年12月31日までの間に、災害対策本部(災害対策基本法で定義される災害対策本部に限る。)が設置されましたか？		災害対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？					Q35でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	本部員の総数 (人)	うち女性人数 (人)	はい	いいえ	Q34で「いいえ」と回答 (災害対策本部が設置されていない)	災害対策本部の構成員に男女共同参画担当部長の長、又は男女共同参画センター長を配置した。	災害対策本部や下部組織(避難所対策チーム等)、事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部長、男女共同参画センターの職員を配置した。	その他	取組をしていない	
広島県 広島市	○		25	2	○						○	
広島県 呉市	○		22	0	○						○	
広島県 竹原市	○		8	0		○	○					
広島県 三原市	○		19	1		○	○					
広島県 尾道市	○		23	4		○	○					
広島県 福山市	○		12	1	○						○	
広島県 府中市	○		10	0		○	○					
広島県 三次市	○		28	3	○						○	
広島県 庄原市	○		21	0		○	○					
広島県 大竹市	○		19	2		○	○					
広島県 東広島市	○		27	3	○						○	
広島県 廿日市市	○		19	1	○				○			
広島県 安芸高田市	○		15	0	○				○			
広島県 江田島市	○		13	0		○	○					
広島県 府中町	○		11	2	○						○	
広島県 海田町	○		9	2	○			○	○			
広島県 熊野町	○		12	0	○						○	
広島県 坂町	○		8	0	○						○	
広島県 安芸太田町	○		16	1		○	○					
広島県 北広島町	○		19	4		○	○					
広島県 大崎上島町	○		17	1		○	○					
広島県 世羅町	○		22	5		○	○					
広島県 神石高原町	○		16	2		○	○					

	Q37						Q38
地方公共団体名	令和5年12月31日時点において、災害対応業務に参画する女性職員・男性職員に対する支援対策を行っていますか？						Q37でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	特にしていない	女性職員が宿直等を安全・安心に行える環境の整備をしている。	庁舎内で一時的に子どもを預かるための場所、人材を確保している。	民間の保育事業者や介護事業者等と子どもや要配慮者等の一時預かりに関する協定を提携している。	メンタルヘルスケアを行っている。	その他	
広島県 広島市		○					
広島県 呉市	○						
広島県 竹原市					○		
広島県 三原市	○						
広島県 尾道市	○						
広島県 福山市	○						
広島県 府中市	○						
広島県 三次市	○						
広島県 庄原市	○						
広島県 大竹市	○						
広島県 東広島市				○			
広島県 廿日市市		○			○		
広島県 安芸高田市	○						
広島県 江田島市	○						
広島県 府中町	○						
広島県 海田町		○			○		
広島県 熊野町					○		
広島県 坂町	○						
広島県 安芸太田町	○						
広島県 北広島町						○	簡易ベットを整備している。
広島県 大崎上島町	○						
広島県 世羅町	○						
広島県 神石高原町	○						

[illegible]

	Q42					Q43	Q44		Q45				Q46
地方公共団体名	在宅避難、車中泊避難を含む避難者以外の避難者について、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？					Q42でその他を選択した場合には回答をお願いします。	令和5年1月1日から令和5年12月31日までの間に、復興対策本部が設置されましたか？（過去の災害について復興対策本部が設置されている場合においても、「令和5年1月1日～12月31日」の間に活動を行った場合は該当する。）		復興対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？				Q45でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	Q39で「いいえ」と回答（避難所が開設されていない）	女性、男性、育児・介護を行う世帯等の多様なニーズの把握を行った。	女性用品、乳幼児用品等の物資や食料の提供を行った	その他	取組をしていない		はい	いいえ	Q44で「いいえ」と回答（復興対策本部が設置されていない）	復興対策本部の構成員に女性を配置した。	復興対策本部の事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部局、男女共同参画センターの職員を配置した。	その他	
広島県 広島市	○							○	○				
広島県 呉市					○			○	○				
広島県 竹原市					○			○	○				
広島県 三原市					○			○	○				
広島県 尾道市					○			○	○				
広島県 福山市	○							○	○				
広島県 府中市	○							○	○				
広島県 三次市					○			○	○				
広島県 庄原市	○						○			○	○		
広島県 大竹市	○							○	○				
広島県 東広島市					○			○	○				
広島県 廿日市市					○			○	○				
広島県 安芸高田市					○			○	○				
広島県 江田島市					○			○	○				
広島県 府中町	○							○	○				
広島県 海田町				○		避難所駐車場に職員を巡回させ、車中避難者を把握させた。		○	○				
広島県 熊野町					○			○	○				
広島県 坂町	○							○	○				
広島県 安芸太田町					○			○	○				
広島県 北広島町					○			○	○				
広島県 大崎上島町	○							○	○				
広島県 世羅町	○							○	○				
広島県 神石高原町	○							○	○				

	Q47						Q48	Q49
地方公共団体名	その他、復旧・復興にあたり、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？						Q47でその他を選択した場合には回答をお願いします。	その他に男女共同参画の視点からの防災に関して取り組んでいることがありますしたら記載をお願いします。特にない場合には、「特になし」と回答してください。
	Q44で「いい」と回答（復興対策本部が設置されていない）	復興計画の策定に向けた委員会等において女性委員の割合を増やす等、女性の参画を促した。	復興計画委員会の下部組織（分科会）に女性の参画を促した。	生活再建支援として、女性の視点からの取組を行った。	その他	取組をしていない		
広島県 広島市	○							特になし
広島県 呉市	○							特になし
広島県 竹原市	○							男女共同参画の視点からみた避難所チェックシートを作成している。（危機管理課）
広島県 三原市	○							特になし
広島県 尾道市	○							特になし
広島県 福山市	○							特になし
広島県 府中市	○							特になし
広島県 三次市	○							特になし
広島県 庄原市						○		特になし
広島県 大竹市	○							特になし
広島県 東広島市	○							特になし
広島県 廿日市市	○							特になし
広島県 安芸高田市	○							特になし
広島県 江田島市	○							特になし
広島県 府中町	○							特になし
広島県 海田町	○							特になし
広島県 熊野町	○							特になし
広島県 坂町	○							特になし
広島県 安芸太田町	○							特になし
広島県 北広島町	○							特になし
広島県 大崎上島町	○							特になし
広島県 世羅町	○							特になし
広島県 神石高原町	○							特になし